

11.2
86

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号
- (3) 設立認可年月日 昭和62年9月1日
- (4) 設立登記年月日 昭和62年9月17日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	満岡内科循環器科	長崎県諫早市金谷町4番1号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月25日 令和3年度決算の決定

” 令和4年度の役員報酬額の決定

令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	108,458	I 流動負債	7,131
II 固定資産	68,711	II 固定負債	19,917
1 有形固定資産	32,706	負債合計	27,048
2 無形固定資産	416	純資産の部	
3 その他の資産	35,589	科 目	金 額
		I 基金	11,500
		II 積立金	138,621
		代替基金	0
		繰越利益剰余金	78,621
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	150,121
資産合計	177,169	負債・純資産合計	177,169

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,032
2 事業費用	120,475
本来業務事業利益	13,557
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,557
II 事業外収益	1,974
III 事業外費用	211
経常利益	15,320
IV 特別利益	200
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,520
法人税等	3,252
当期純利益	12,268

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	177,169 千円
2. 負 債 額	27,048 千円
3. 純 資 産 額	150,121 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	108,458
B 固 定 資 産	68,711
C 資 産 合 計 (A+B)	177,169
D 負 債 合 計	27,048
E 純 資 産 (C-D)	150,121

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科
理事長 満岡 渉 殿

私は、医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月24日

医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科
監事 満岡 聡